

専門調査会の公開について（案）

平成 25 年 4 月 23 日
目指すべき市場経済システムに
関する専門調査会

目指すべき市場経済システムに関する専門調査会（以下「調査会」という。）の公開は、今後、以下によることとする。

1. 議事要旨は、原則として調査会終了後 1 週間以内に作成し、公開する。また、議事録については、諮問会議と同様の扱いとする（4 年後に公開する）。
2. 配布資料は、原則として公開する。
3. 調査会は、非公開とする。ただし、審議の内容については、要請があれば会議終了後、事務局より説明させていただき、場合によっては、調査会長等が記者会見する。
4. 調査会の開催日程については、事前に周知を図るものとする。